

# 環境法政策レポート



CONTENTS	「環境法政策を読む」	… 1
	2013年10月23日から2013年11月21日までに公布された主な環境法令	…3
	2013年10月23日から2013年11月21日までに公表された今後施行を予定されている主な環境法令	…3
	2013年10月23日から2013年11月21日までの主な行政情報	… 3
	2013年10月23日から2013年11月21日までの主な裁判情報	… 7
	2013年10月23日から2013年11月21日までの主なニュース	… 7

## 「環境法政策を読む」 容器包装リサイクル制度の見直し 2

### 食品容器包装のリサイクルに関する懇談会

#### 第1回

容器包装リサイクル法（平成7年制定、平成20年一部改正）の見直し審議が経済産業省と環境省の合同会合で開始されているが、農林水産省においても「食品容器包装のリサイクルに関する懇談会」を設置し、「食品における容器包装の役割や食品関連業界をめぐる状況についての関係者の意見交換を通じた共通理解の醸成及び食品容器包装の観点による現行法制度の施行状況の点検や課題整理を行う検討が開始された。第1回は、法の施行状況の報告と（財）食品産業センターによる食品製造業のプレゼンが行われた。

両会議に重複している委員も多く、本会議での議論を踏まえて合同会合に臨むよう期待されており、懇談会での意見がまとまったところで合同会合に伝えることが予定されている。

#### □ 容器包装リサイクル制度における食品容器包装（抜粋）

##### 容器包装による食品ロス削減

○食品容器包装の高機能化による内容物の賞味期限の延長や流通途上での廃棄抑制により食品ロス削減に貢献

##### ・内容物（食品）と容器包装の環境影響比較の例

日本版被害評価型環境影響評価手法第2版（LIME2）による比較では、内容物（食品）に比べて容器包装が与える影響評価は小さい（野菜栽培の場合で約 1/100）

##### ・容器包装の高機能化による食品ロス削減の事例

(1)酸素バリア層を含む多層構造に酸素吸収層を挟み込むことによって、外部から透過してきたわずかな酸素も吸収する高い酸素バリア性を追加。これによりおいしさを長く持続するとともに、賞味期限を今までの7カ月から10カ月に延長。

(2)特殊な無機物の複合効果により、青果物の蒸散と褐変を抑制。輸送方法・地域条件により異なるが、防曇 OPP（延伸ポリプロピレン）と比べ、+2~3日の鮮度保持能力。

## 「環境法政策を読む」 容器包装リサイクル制度の見直し 2

### バイオマスプラスチックの利用推進

- バイオマスプラスチックの利用は、地球温暖化防止等に対して有効な取組
  - カーボンニュートラルであることから、食品産業でもバイオマスプラスチックの特性を活かして容器包装に活用しているが、コスト面に課題
    - ・バイオマスプラスチック利用による CO2 削減の取り組みが明確に位置づけられた
- 2012 年我が国の温室効果ガスの排出・吸収目録（インベントリ）が、UNFCCC 事務局の審査を通過し、我が国で使用されたバイオマスプラスチックの焼却時に発生する CO2 をインベントリから控除する新たな方法論が開発・採用された。

### □ 「容器包装リサイクル法」の検証にあたって食品製造業の目指すところ

「食品製造業が果たしてゆくこと」の 1 番目に「環境配慮設計の推進」が挙げられている。

#### ○トータル環境配慮設計

容器包装の 3R の推進により、(1)食べ残し削減・製造負荷の低減、(2)賞味期限延長によるロス削減、(3)輸送エネルギー削減、(4)消費者への情報発信の啓発を目指す。世帯人数の減少、高齢化と人口減少、資源減少及び環境悪化などの経済社会構造の変化に対応して安全・安心を保証できるよう図る。

#### 【委員からの主な意見・質疑応答】

- 「容器包装による食品ロスの削減」に、廃棄抑制だけでなく、容器包装を改善することにより食品を作る過程での環境負荷の削減も含めるのか？⇒含めて議論をしていく。
- 容器包装リサイクル法の目的規定に、地球環境の視点が含まれていない。法の目的そのものについても見直すべきではないか。
- 議論を開始するに当たり、特にプラスチック容器包装について正確な共通認識が必要。
- 消費者に説明が十分とはいえず、容器包装以外のプラスチックはなぜリサイクルしないのか？ 容器包装の範囲や処理のどこまでをリサイクルとっているのか？といったことに答える必要がある。
- 食品容器包装に求められる機能のうち特に保護性について、当会でデータをもらいながら、議論の方向性が見えるように消費者に伝えていきたい。

### ■ 事業者における留意点

「容器包装リサイクル法」の見直しの審議が経済産業省・環境省の合同会合で開始されているが、農林水産省においても「食品容器包装」に関するリサイクル制度の評価検討が開始された。食品容器包装は、内容物が食品であることから保護性等のより高い機能が求められ、安全性を確保するための規格基準も定められている。今回の見直しでは、食品ロスの削減への寄与、バイオマスプラスチックの利用による地球温暖化防止といった観点が新たに加えられた。事業者として、合同会合での議論と並行して、どのような論点が議論の争点となっていくか、注視していく必要がある。